

令和4年

建設文教委員会

11月29日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和4年11月29日

午前11時31分 開会

午前11時39分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	服部 龍一	副委員長	林 ゆきひろ
委員	郷右近 修	委員	清水 義昭
委員	毛 受明 宏	委員	近藤 千鶴
議長	三浦 桂司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	塚谷 友昭
議事担当係長	寺島 慎二	議事課主事	松林 淳

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	伏屋 一幸	教育部長	藤井 和久
学校教育課長	高木 安司		

## 5. 傍聴議員

ごとう 学	近藤 ひろひで	宮本 英彦	鵜飼 貞雄
近藤 郁子	一色 美智子	ふじえ 真理子	

## 6. 傍聴者

なし

午前 11 時 31 分開会

○建設文教委員長（服部龍一議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆様、大変お疲れさまでございます。

3つの委員会の最後、本日、建設文教委員会に付託されました案件は、条例の一部改正案1議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（三浦桂司議員） 即決最後の議案は、任期付市費負担の教員の議案ですのでよろしくをお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第67号 豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

高木学校教育課長。

○学校教育課長（高木安司君） それでは、議案第67号 豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について説明させていただきます。

この案を提出するのは、愛知県人事委員会の勧告に伴い必要があるからです。

次ページを御覧ください。

ここにあります市費負担教員の給与表につきましては、県費教員職員の給与表に基づいて作られています。そのため、今回、県の給与表に合わせるために、別表のとおり改正するものです。

附則としましては、この条例は公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用します。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 県が給与表を変えたので市も変えるというようなことだと思うんですけど、これ、ぴったり県のものと同じということでもよろしかったでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい。そのとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 清水委員。

○清水義昭委員 ということは、これ、5、6年生の少人数学級の市単の教員だと思うんですけど、1年生から4年生までの方と給与がぴったり一緒になると、そういう理解でいいでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい。手当等がございますので、給料自体は一緒になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

林副委員長。

○林 ゆきひろ委員 少人数学級の任期付の市負担教員ということですが、県が先ほど、1年生から4年生で進めている中で、今、何人この方がいらっしゃるのか、それから、

この条例改正に係る職員の人数と影響する金額についてお聞かせください。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 市費負担教員は、今回の該当するのは6名で、そのうち金額が上がるのが2名でございます。1名が、若い方ですので3,400円ほど上がって1.6%、もう一名が、2,300円ほど上がって0.8%の上昇でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今のお話にあった以外の方は、どういった理由で金額の変動がないんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） 今回、若年層の格差解消ということが大きくうたっておりますので、それ以外の方は、給与表が触られない範囲に入っておりますので、今回、変更はございません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 それは、65号や66号のほうの、公務員の給料の議案が今回出てますけど、そちらにある背景と、背景としては同じ考え方ということなんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

高木課長。

○学校教育課長（高木安司君） はい。そのとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案第67号に賛成の討論をします。

まず、コロナウイルス禍が2年以上、2年半以上か、にわたって続く中で、特に2020年のときには、社会にとって必要不可欠と言われている公務員の給与及び待遇が、コロナ禍

の大変な負担に見合った改善がされないということで、大変問題になったかと記憶して  
ます。そういう点でいうと、金額的には大きくはないとはいえ、給与が改定されるし、また、  
県の給与改定に合わせた待遇になるということはよいことと思います。

が、最後のほうにお話も少し聞かせていただきましたけれど、基本的には全体的に、基  
本的な給与がそもそも引き上がるということが大事で、経験年数であるとか年齢層である  
とか、そういったことである種の分断が生まれるということ、今回は、分断がもともとあ  
ったから解消するという趣旨なんでしょうけれど、それであっても、全体的な給与引上げ  
が本来あるべきなんじゃないかなという考えだけはお伝えをしておこうと思います。

賛成です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第67号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号は全会  
一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前11時39分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長